



令和6年5月31日
福島県県南農林事務所

森林整備活動による二酸化炭素吸収量の認証について

県では、県内の森林で社会貢献活動として企業や団体等が実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算し認証する制度を実施しています。

令和5年度に県南地方で申請のあった森林整備活動について、下記1のとおり二酸化炭素吸収量の認証が決定したことから、下記2の日程により認証書の交付を行いますのでお知らせします。

記

1 認証を受ける団体と二酸化炭素吸収量等

(1) 日本工機株式会社

- ・CO₂ 吸収量：282.34 t-CO₂/年
- ・森林整備場所：白河市大信土生地内ほか
- ・森林整備内容：間伐
- ・森林整備面積：39.82 ha

2 認証書の交付

(1) 日時

令和6年6月13日（木） 11:00～11:30

(2) 場所

福島県白河合同庁舎 4階 県南農林事務所 所長室

(3) 出席者（予定）

- ・認証者：日本工機株式会社 取締役白河製造所長
- ・県側：県南農林事務所 所長

お問い合わせ先

福島県県南農林事務所 森林林業部

〒963-6123 棚倉町大字関口字上志宝 50-1

担当：副部長 豊田広幸 TEL0247-33-2121